

陳情第 55号

令和6年 5月13日

川崎市議会議長 青木功雄様

多摩区在住者

議長へのお手紙の創設に関する陳情

陳情の要旨

市長への手紙と同じように、議長へのお手紙を創設してください。

陳情の理由

市民が川崎市役所に陳情する際には、通常は直接担当課に要望を伝えることができますが、それができない場合には市長に手紙を送ることもあります。また、担当課との意見交換がうまく進まない場合には、市民オンブズマンを通じて確認することもあります。

しかし、議会局の業務は市長や市民オンブズマンの管轄外であるため、市民からの要望がしばしば無視されることがあります。そのため、議長への手紙の創設を提案し、陳情に対する回答もしくは議会局に対して指示する運用にしたいと存じます。